

こんにちは! 農業普及所です



第116号
 県中農林事務所須賀川農業普及所
 須賀川市花岡34
 TEL (0248)75-2180
 75-2181
 FAX (0248)72-8331
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36222a/>

米価下落に立ち向かうための4つの提案!



平成26年産米価格の下落により、小規模経営はもとより大規模経営でも採算割れが予想されます。平成27年度は、経営規模拡大、農業機械の利用効率向上によるコストカットを行うとともに、経営所得安定対策や多面的機能支払などの支援策に取り組み、経営の安定化を図りましょう。また、稲作部門の減収を園芸品目で補うよう、立地条件を踏まえた品目の導入を検討しましょう。米価下落に伴う収入減少により不足する営農に必要な資金の融資についてもお知らせします。

1 経営所得安定対策について

平成27年度から、交付対象者が認定農業者、集落営農組織（組織の規約作成、共同販売経理の実施などが必要）、認定就農者となる取り組みがあります。

取り組み	交付内容	交付対象
米の直接支払交付金	主食用米の作付面積から、一律10a控除して算定（平成29年度まで）	米の生産数量目標に従って販売目的で生産を行う農業者
米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）	標準的収入額を下回った場合に、補てん	認定農業者、集落営農組織、認定就農者
水田活用の直接支払交付金	水田で、大豆、飼料用米などの作物を生産する農業者に対して交付	対象農作物を販売目的で生産する販売農家、集落営農
畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	数量払いを基本とし、面積払い（営農継続支払い）を内金として交付	認定農業者、集落営農組織、認定就農者（そばについては、27年産から規格外品が支援の対象外）
産地交付金	県や地域再生協議会が助成内容を設定	

2 多面的機能支払制度について

平成26年度より地域の農業者等が共同で取り組む地域活動のコストに着目した新たな制度として、多面的機能（国土の保全、景観形成など）支払制度が始まりました。これまでの農地・水保全管理支払は組替え、資源向上支払となります。これらの取り組みは、多面的機能の適切な維持・管理を目的としており、担い手に集中する水路・農道などの管理を地域で支えることにもつながります。

項目	支援内容	交付対象
農地維持支払	水路の泥上げや農道の法面維持など多面的機能を支える共同活動を支援	農業者のみで構成される活動組織又は資源向上支払と同様
資源向上支払	水路、道路の軽微な補修や植栽による景観形成などの共同活動を支援	地域住民を含む活動組織 農地・水保全管理支払と同様の組織

3 園芸品目への転換

須賀川農業普及所では、米価下落による売上減への対策として園芸作物の作付けをおすすめします。

(1) きゅうり



園芸品目の中では比較的労働時間が長いものの、高い所得が期待できる品目です(下表)。技術習得には時間が必要ですが、地域の栽培技術が確立されており、指導体制が充実しているため、初心者や経験の浅い方は十分な支援が受けられます。栽培に関心のある方、園芸中心の経営転換を検討している方におすすめです。

夏秋露地きゅうり栽培 (10aあたり)

目標単収	10トン	3ヶ年平均kg単価	230円
目標粗収益	230万円	所得目安	115万円 (所得率50%)

※機械・施設減価償却後

(2) さやいんげん

冷涼な気候を好み、山間部の多い地域に適した作物です。露地栽培では5月～8月の期間に時期をずらしながら種をまくことができ、労働力の分散が可能です。

初めて野菜作りをする方、定年後に農業をしたい方におすすめです。

さやいんげん栽培 (10aあたり)

目標単収	1.8トン	3ヶ年平均kg単価	501円
目標粗収益	90万円	所得目安	40万円 (所得率45%)



(3) りんどう



(写真) ふくしまかれん

夏季の冷涼な気候と酸性土壌を好み、乾燥を嫌うのでかん水しやすい水田で栽培できます。ただし、初期投資(苗、支柱等)をした上で、定植2年後からの出荷になります。

青紫系りんどうは、8月盆や9月彼岸の仏花としては伝統的な需要があり、価格も安定しています。また、青紫系以外のりんどうの需要も増えており、品種の組み合わせによっては経営の柱にできます。

りんどう栽培 (10aあたり、7年)

定植本数	6000本	目標粗収益 (3年目以降)	110万円
出荷時期	8月盆 (50%) 9月彼岸 (50%)	所得目安	66万円 (所得率60%)

4 制度資金 ～稲作経営安定資金～

平成26年産米の価格下落による収入減少により、資金繰りに支障をきたしている農業者の再生産に必要な資金の確保及び円滑な資金繰りに資するため標記資金が創設されましたので、内容についてお知らせします。

《貸付対象者》 稲作を行う農業者の方で米の価格下落に伴う収入減少により、深刻な影響を受けている方

《資金使途》 米からの収入減少により不足する営農のために必要な資金

《貸付利率》 0.9%以内(農協及び東邦銀行取り扱いの場合は無利子)

《償還期限》 3年以内(据置期間なし)

《貸付限度額》 個人 300万円 法人・団体 500万円

*但し、米価の下落に伴う収入減少の範囲内となります。

《申込期限》 平成27年3月13日まで

注意！使用基準が変更になる農薬があります

- ・食品中の農薬残留基準値の新しい評価方法導入に伴い、使用基準が変更になる農薬があります。これらの農薬は登録作物の変更・削除や使用時期の変更など登録内容が変わります。
- ・随時農薬の登録変更がされるので、在庫品も含め、変更後（変更予定）の使用方法で使用しないと、食品衛生法違反（農薬の残留基準値超過）となるおそれがあります。
- ・今後も同様の変更がなされる農薬が複数ある見込です。

- ・農薬を使用する方は、最新の情報にしたがって使用するよう注意してください
- ・有効期限内であっても、保管している農薬の最新情報をもう一度確認したうえで使用してください

農薬登録に係る制度の概要

これまで：一日摂取許容量（ADI）^{*1}に基づき、農作物・農薬成分毎の残留基準値を設定
 これから：ADIに加え、急性参照用量（ARfD）^{*2}に基づいた評価を行い、両者を比較してより
 厳しい推計値から残留農薬基準値を設定。

※1 ADI【人がある物質を一生涯にわたって摂取しても健康に悪影響がないとされる量】

※2 ARfD【人がある物質を24時間またはそれより短時間摂取した場合に健康に悪影響がないとされる量】

詳しくはお近くのJA、農薬販売店、須賀川農業普及所までお問い合わせください。最新の情報は(独)農林水産消費安全技術センターの「農薬登録情報」で確認できます。<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm000.html>

鳥獣害対策現地報告

～イノシシ捕獲わな付近にセンサーカメラを設置しました～

- ・古殿町に設置されているイノシシ捕獲用わな付近に自動撮影センサーカメラを6台設置し、各わな周辺の野生鳥獣の動態を調査しました。
- ・このカメラは動物の体温に反応し、その動向を把握し対策に役立てるものです。
- ・すべてのカメラでイノシシが撮影されましたが、カメラ設置期間中の捕獲頭数は1頭でした。今後、撮影された映像をもとに地元猟友会と捕獲頭数増加のための検討を行う予定です。

捕獲効率をあげるには 地域の皆さんの協力が必要です!!

- ・地域・集落の中に警戒せずに侵入できる田畑や、柿・栗などの放任果樹、未収穫物・野積みされた残さがイノシシを誘引します。人間にとってはごみでも野生鳥獣にとっては高栄養な餌そのものです。
- ・どんなに美味しいエサでおびき寄せても、イノシシはわなに対して警戒します。イノシシが呼びエサしか食べるモノがない環境下になると捕獲効率が向上します。
- ・地域全体で、田畑への侵入防止柵の設置、放任果樹の伐採、未収穫物・残さの適切な処理に努めることでイノシシの捕獲効率が向上します。
- ・捕獲してもらっただけでは被害は減りません。野生鳥獣に対する被害対策地域全体で考えていきましょう。



わなに接近するイノシシ（古殿町）



設置したセンサーカメラ

福島県農業賞受賞おめでとうございます

「農業十傑」として福島県の農業分野で最も権威のある第55回県農業賞を、農業経営改善部門で石川町の農業生産法人有限会社御光福園芸が、農村青年活動の部で須賀川4Hクラブが受賞しました。いずれも、東京電力福島第一原発事故の風評被害で苦境にある中、農産物の生産拡大と安全性のアピールなどに努めている点が評価されました。



◎御光福園芸

大手食品製造会社と連携し、ハウスと露地でコマツナとホウレンソウの周年栽培を行っています。また、農商工連携事業に参画して高品質野菜の生産システムづくりに取り組んでいます。

社長の吉田常一氏は、「これからも、地域とのつながりを大切に安全で質の高い野菜を作り続け、地域農業の活性化につなげたい。」と話されていました。これからのさらなるご活躍を期待しています。



◎須賀川4Hクラブ

会員15名（平成26年4月現在）で須賀川・岩瀬地方及び石川地方の若手農業者を中心に組織されており、農業の専門知識や技術の習得、消費者や他クラブとの交流、地域ボランティア活動を行っています。近年では、農業経営研修会の開催、小学生や消費者に対する食育活動、さらに、異業種交流により須賀川商工会議所と連携した商品開発を行うなど、新たな活動にも積極的に取り組んでいます。

渡邊吉隆会長は「他業種との連携や食育活動を充実させたい。」と話されていました。今後ますますのご活躍を期待しております。

全量全袋検査について

平成26年産米の全量全袋検査では、12月31日現在162万袋余りを検査し、その結果、ほとんどが測定下限値未満であり、25Bq/kg以上の米袋は77袋でした。25Bq/kg以上の米袋については、平成24年産米は2281袋、平成25年産米で123袋であり、確実に減少傾向にあります。また、今年は50Bq/kgを超えた米袋はありませんでした。セシウムが検出された米袋が減少した要因として、塩化カリによる吸収抑制対策の成果があげられます。今後も安全・安心な米を消費者の皆様にお届けし、県産米の信頼回復につながるよう、農家の皆様には引き続き御協力をお願いいたします。（全量全袋検査の結果については、ふくしまの恵み安全対策協議会のホームページで随時公表しております。最新の情報はホームページで御確認ください。）

(<http://fukumegu.org/ok/kome/>)

2014.12.31 現在		測定下限値 未満 (<25)	25~50 Bq/kg	51~75 Bq/kg	76~100 Bq/kg	計
須賀川 地方	検査点数	1,158,749	52	0	0	1,158,801
	割合 (%)	99.996	0.004	0	0	100
石川 地方	検査点数	461,246	25	0	0	461,271
	割合 (%)	99.995	0.005	0	0	100